

図 1 災害想定 1：自都道府県発災

問 1

災害想定

- ・ 皆さんはA県に在住しています。
- ・ 昨日夕方より、A県で線状降水帯による大雨が降り続けており、気象庁は本日午後9時、A県に対して大雨特別警報を発表しました。
- ・ 上記を受けて、A県では本日午後10時に災害対策本部を立ち上げました。
- ・ 現在午後11時半です。EMISは1時間前に災害モードに切り替わりました。

→A県統括者・A県のDPAT担当者として、以下の「DPAT活動開始基準」を参考にしながらDPAT調整本部の立ち上げの検討を行い、課題となることを具体的に挙げてください。

図 2 災害想定 2：隣接した都道府県発災

問 2

災害想定

- ・ 皆さんはA県に在住しています。
- ・ 本日早朝、隣県であるB県に震度7の地震が発生し、EMISは災害モードに切り替わりました。
- ・ B県ではDPAT調整本部が立ち上がっており、複数の精神科病院が被災しているといった情報が入っています。
- ・ 同じブロック地域であるA県に対して、DPAT派遣要請をされています。
- ・ A県では本日昼よりDMAT調整本部が立ち上がりました。

→A県統括者・A県のDPAT担当者として、「DPAT活動開始基準」を参考にしながらDPAT調整本部の立ち上げの検討を行い、課題となることを具体的に挙げてください。

図 3 想定 3：終結基準における想定

問 3

現状想定

- ・ 現在、発災より約1か月が過ぎました。
- ・ A県外のDPATは活動を終了しています。
- ・ A県全ての精神科病院は通常通り業務を行っています。
- ・ 避難所の精神科医療対応は、心理士会や看護協会の下、A県精神保健福祉センターを中心として行われています。
- ・ DMATロジスティクスチームやJMAT、日赤医療班は、地域医療機関に引き継いでいく準備をしています。
- ・ 本日午後、保健医療調整本部の合同会議が行われる予定です。

→統括者・県のDPAT担当者として、以下の基準を参考にしながらDPAT調整本部の終了の検討を行い、課題となることを具体的に挙げてください。

図4 想定1を用いた立ち上げ基準（案）に対する意見

基準案に対して	自都道府県県の体制に対して
この想定であればDPAT調整本部を立ち上げるべき (複数意見)	自県のマニュアルは地震想定のみで、地震以外の想定はない (複数意見)
「大雨特別警報が出てすぐに」というのは被害が出るかどうかわからないため立ち上げづらい	本部立ち上げはハードルが高い はっきりと決まっていない
	スイッチを入れる人が決まっていない
	自県では実務者LINEグループがありそれで調整している
<その他の意見>	
未経験でどうしたらいいかわからない	
訓練をしたい DMAT調整本部が立ち上がると同時に立ち上げるべき	

図5 想定2を用いた立ち上げ基準（案）に対する意見

基準案に対して	自都道府県の体制に対して
この想定であればDPATも調整本部を立ち上げるべき (複数意見)	自県の体制も整っていないので、隣県への対応は厳しい 隊が少ないから無理
近隣県でDPAT調整本部が立ち上がったと同時に自県でも立ち上がるようにするべきだ	初動のマニュアルの共有を近隣県と出来ていない
特別警報ですぐに立上げは難しいのでは	
<その他の意見>	
近隣県DPATとの交流が無いので訓練をしていきたい	
DPAT事務局から言われたら考える 国からの依頼があればやる	

図6 想定3を用いた終結基準（案）に対する意見

基準案に対して	自都道府県の体制に対して
全て満たせば終了すべき (複数意見)	現在はマニュアルもないし検討もしていないので協議が必要
去り際は「いたら安心だから居続けてください」と言われることがよくあるからマニュアルは必要	職能団体とかと協定を結んでおくべきかもしれない
最初にDPAT関係者で合意を得てから県の災対本部にあげるといい	
基準のみで撤収は難しい	
<その他の意見>	
平時から精神医療が充実していないと長期化する 特に体制が脆弱な地域の撤収は段階的に行うべき	

表1 回答者の属性

		N人 (%)			
性別	男性	24 (54.5%)			
	女性	18 (40.9%)			
	無回答	2 (4.5%)			
	計	44 (100.0%)			
年齢	20代	7 (15.9%)			
	30代	12 (27.3%)			
	40代	8 (18.2%)			
	50代	12 (27.3%)			
	60代	3 (6.8%)			
	無回答	2 (4.5%)			
	計	44 (100.0%)			
所属機関	医療機関	5 (11.4%)			
	精神保健福祉センター	13 (29.5%)			
	都道府県庁	24 (54.5%)			
	無回答	2 (4.5%)			
	計	44 (100.0%)			
職種	医師	10 (22.7%)			
	看護師	0 (0.0%)			
	保健師	5 (11.4%)			
	事務職	21 (47.7%)			
	精神保健福祉士	1 (2.3%)			
	公認心理師	3 (6.8%)			
	その他	2 (4.5%)			
	無回答	2 (4.5%)			
	計	44 (100.0%)			
DPAT関連研修の参加回数	0回	1回	2回以上	計	
	DPAT先遣隊研修	41(93.2%)	3(6.8%)	0(0.0%)	44(100.0%)
	DPAT統括者・事務担当者研修	22(50.0%)	20(45.4%)	2(4.5%)	44(100.0%)
	都道府県DPAT研修	31(22.8%)	10(22.7%)	3(6.8%)	44(100.0%)
	大規模地震時医療活動訓練	43(97.7%)	0(0.0%)	1(2.2%)	44(100.0%)
DPATとしての災害時の活動回数	0回	1回	2回	3回	計
	36(81.8%)	7(15.9%)	0(0.0%)	1(2.2%)	44(100.0%)
DPAT以外での災害時の活動回数	0回	1回	2回	3回以上	計
	29(65.9%)	10(22.7%)	2(4.5%)	3(6.8%)	44(100.0%)

図7 DPAT活動開始基準案に対する回答

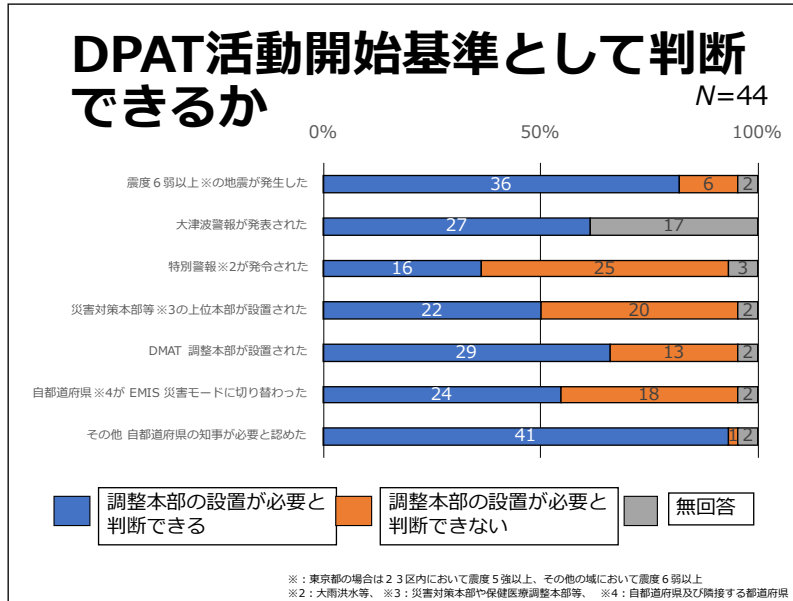


図8 特別警報が発令された場合活動開始できない理由（複数回答）

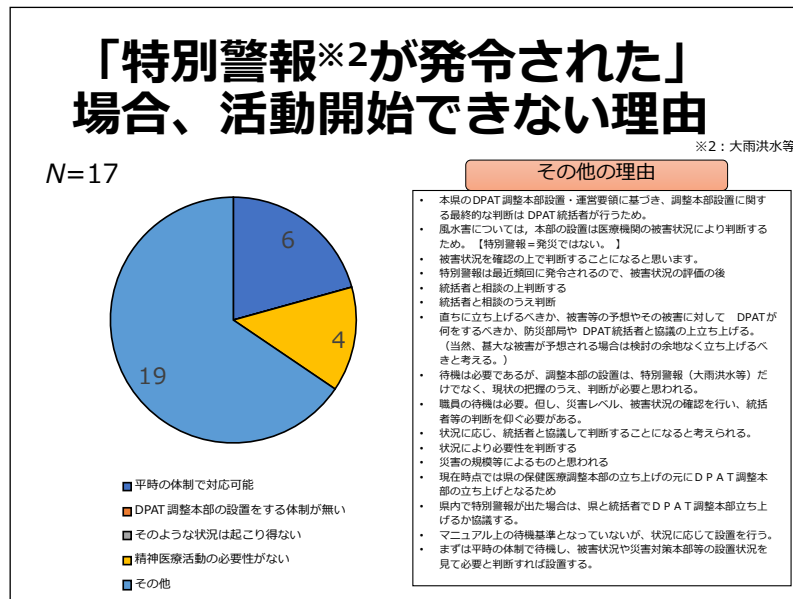


図9 災害対策等の上位本部が設置された場合活動できない理由

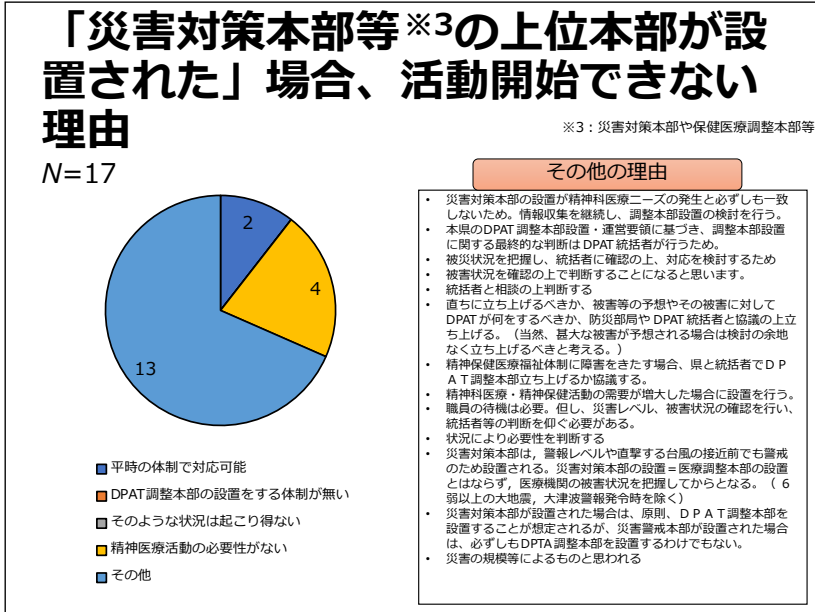


図10 DMAT調整本部が設置された場合活動開始できない理由

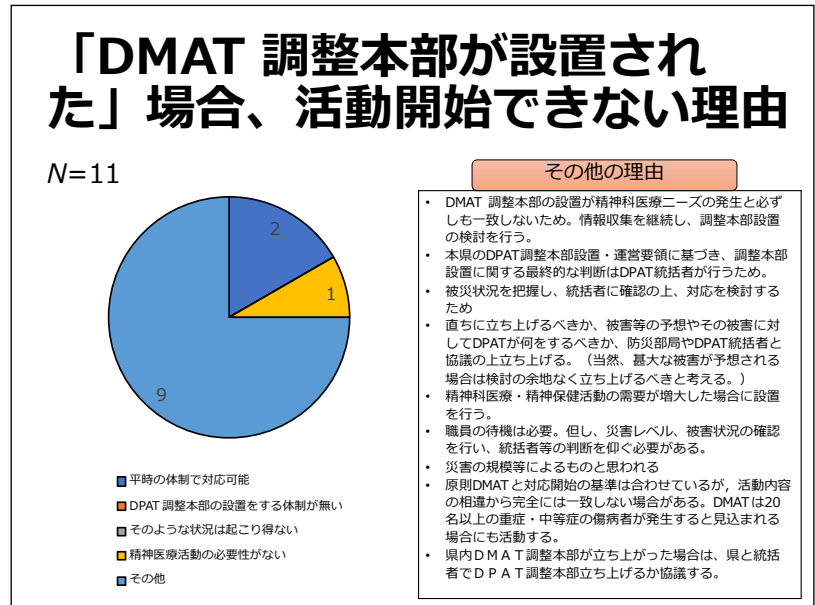


図 11 自都道府県等が EMIS 災害モードに切り替わった場合活動開始できない理由

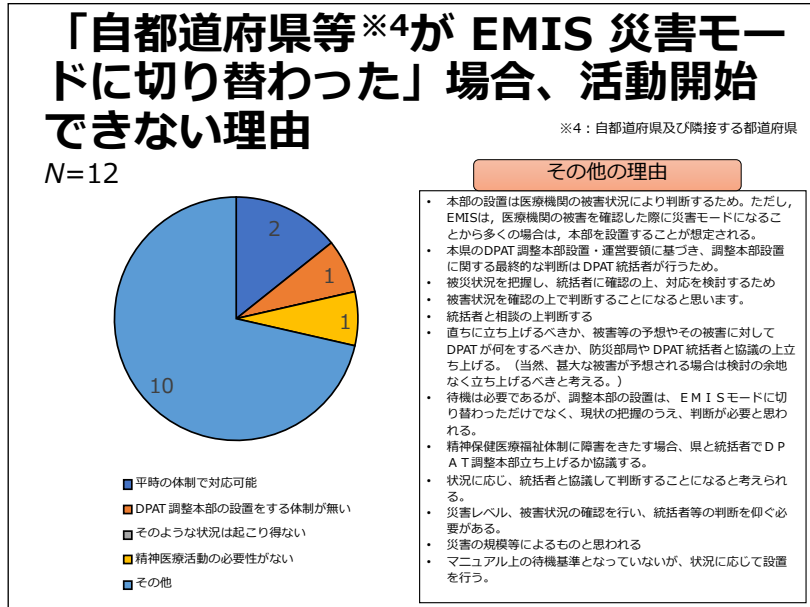


図 12 DPAT 活動終結基準案に対する回答

